



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 地籍調査に関する事業計画の決定（県土・跡地利用対策課）…………… 1
- 自衛官及び自衛官候補生の募集（市町村課）…………… 1
- 特定計量器の定期検査（消費・暮らし安全課）…………… 2
- 歳入の収納の事務の委託（農政経済課）…………… 3
- 歳入の収納の事務の委託（水産課）…………… 3

### 公 告

- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見・2件（中小企業支援課）…………… 3
- 建設業者の許可の取消し（技術・建設業課）…………… 4
- 開発行為に関する工事の完了・13件（中部土木事務所）…………… 5

### 病院事業局事項

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（県立中部病院）…………… 8
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立中部病院）…………… 10

### 海区漁業調整委員会事項

- 沖縄海区漁業調整委員会運営等規程の一部を改正する告示…………… 11

## 告 示

### 沖縄県告示第247号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、令和5年度地籍調査の事業計画を次のとおり定める。

令和5年6月27日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調査を行う者の名称 那覇市
- 2 調査地域 那覇市（古波蔵3丁目の一部並びに西3丁目及び港町4丁目）
- 3 調査期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

### 沖縄県告示第248号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、令和5年度における2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官並びに自衛官候補生の募集期間等を次のとおり告示する。

令和5年6月27日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 区分、募集期間、試験期日、試験場の位置及び試験場の名称

区分	募集期間	試験期日	試験場の位置	試験場の名称
一般曹候補生	令和5年7月1日から同年9月5日まで	令和5年9月15日から同月24日までのいずれか選択する日	名護市字宮里452番地3	名護地方合同庁舎
			うるま市安慶名一丁目8番1号	うるま市健康福祉センターうるみん

	令和5年9月6日から同年11月30日まで	令和5年12月9日から同月14日までのいずれか選択する日	那覇市字鏡水679番地	陸上自衛隊那覇駐屯地
			宮古島市平良字下里1016番地	平良地方合同庁舎
			石垣市字登野城55番地4	石垣地方合同庁舎
			那覇市字鏡水679番地	陸上自衛隊那覇駐屯地
			宮古島市平良字下里1016番地	平良地方合同庁舎
			石垣市字登野城55番地4	石垣地方合同庁舎
航空学生	令和5年7月1日から同年9月7日まで	令和5年9月18日	那覇市前島3丁目25番39号	沖縄県水産会館
			宮古島市平良字下里1016番地	平良地方合同庁舎
			石垣市字登野城55番地4	石垣地方合同庁舎
自衛官候補生	通年	受験票の交付の際に通知	名護市字宮里452番地3	名護地方合同庁舎
			うるま市安慶名一丁目8番1号	うるま市健康福祉センターうるみん
			那覇市字鏡水679番地	陸上自衛隊那覇駐屯地
			宮古島市平良字下里1016番地	平良地方合同庁舎
			石垣市字登野城55番地4	石垣地方合同庁舎

注 試験場は、状況により変更する場合がある。

2 その他 詳細については、自衛隊沖縄地方協力本部（電話番号098-866-5457）まで問い合わせること。

**沖縄県告示第249号**

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

令和5年6月27日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 指定の場所で行う定期検査

特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり

検査地区	検査期日	検査場所
竹富町字小浜	令和5年7月31日（月曜日）午前10時から午前12時まで	小浜島集会所施設（小浜公民館）
竹富町字黒島	令和5年8月1日（火曜日）午前10時から午前12時まで	竹富町黒島伝統芸能館（黒島公民館）
竹富町字波照間	令和5年8月9日（水曜日）午前10時30分から午後1時まで	波照間農村集落センター
与那国町	令和5年8月23日（水曜日）午後1時から午後4時まで	与那国町久部良多目的集会施設
与那国町	令和5年8月24日（木曜日）午前9時から午前12時まで	与那国町役場

- 2 特定計量器の所在の場所で行う定期検査  
 特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり

検査地区	検査期日	検査場所
竹富町字小浜、字黒島及び字波照間	令和5年7月31日（月曜日）から同年8月9日（水曜日）まで	特定計量器の取り付けてある土地又は建物その他工作物の所在の場所
与那国町	令和5年8月23日（水曜日）から同月24日（木曜日）まで	特定計量器の取り付けてある土地又は建物その他工作物の所在の場所

**沖縄県告示第250号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の収納の事務を委託した。

令和5年6月27日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 委託した収納事務 農業改良資金貸付金に係る滞納元金及び違約金の収納事務
- 2 受託者の名称及び所在地
  - (1) 名称 株式会社沖縄債権回収サービス
  - (2) 所在地 那覇市西1丁目19番7号
- 3 委託期間 令和5年4月3日から令和6年3月31日まで

**沖縄県告示第251号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の収納の事務を委託した。

令和5年6月27日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 委託した収納事務 沿岸漁業改善資金貸付金に係る滞納元金及び違約金の収納事務
- 2 受託者の名称及び所在地
  - (1) 名称 株式会社沖縄債権回収サービス
  - (2) 所在地 那覇市西1丁目19番7号
- 3 委託期間 令和5年4月3日から令和6年3月31日まで

**公 告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和5年6月27日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 イーアス沖縄豊崎 豊見城市字豊崎3番地35
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 大和ハウス工業株式会社 大阪府大阪市北区梅田三丁目3番5号 代表取締役 芳井敬一
- 3 法第8条第1項の規定による豊見城市の意見の概要 意見なし
- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 令和5年6月27日から同年7月27日まで

## 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部中小企業支援課

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和5年6月27日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 沖縄アウトレットモールあしびなー 豊見城市字豊崎1番地188
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 大和ハウスリアルティマネジメント株式会社 東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号 代表取締役 伊藤光博、大和リース株式会社 大阪府大阪市中央区農人橋二丁目1番36号 代表取締役 北哲弥
- 3 法第8条第1項の規定による豊見城市の意見の概要 意見なし
- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 令和5年6月27日から同年7月27日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部中小企業支援課

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

令和5年6月27日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 (1) 処分をした年月日 令和5年1月17日  
(2) 商号名 株式会社明新建設  
(3) 代表者名 新里美保  
(4) 所在地 宮古島市平良字西仲宗根563番地8・2F  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（特-1）第7055号  
(6) 処分の内容 許可した業種のうち解体工事業に関する特定建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 令和5年1月17日付けで、建設業法第12条に基づき解体工事業を廃止した旨の届出があった。
- 2 (1) 処分をした年月日 令和5年2月9日  
(2) 商号名 株式会社ホクセイ  
(3) 代表者名 上原孝政  
(4) 所在地 金武町字金武7905番地1  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-1）第11627号  
(6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業及び造園工事業に関する一般建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 令和5年2月9日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業及び造園工事業を廃止した旨の届出があった。
- 3 (1) 処分をした年月日 令和5年2月14日  
(2) 商号名 琉南建設株式会社  
(3) 代表者名 岩崎博明  
(4) 所在地 那覇市繁多川3丁目8番13号1階  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-30）第11348号  
(6) 処分の内容 許可した業種のうち解体工事業に関する一般建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 令和5年2月14日付けで、建設業法第12条に基づき解体工事業を廃止した旨の届出があった。
- 4 (1) 処分をした年月日 令和5年2月14日  
(2) 商号名 大城工業株式会社  
(3) 代表者名 大城淳  
(4) 所在地 うるま市字兼箇段1274番地1

- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-3) 第12060号  
(6) 処分の内容 許可した業種のうち消防施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 令和5年2月14日付けで、建設業法第12条に基づき消防施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 5(1) 処分をした年月日 令和5年2月14日  
(2) 商号名 株式会社昂工業  
(3) 代表者名 上原長明  
(4) 所在地 中城村字久場1906番地1  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-4) 第13284号  
(6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、大工工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 令和5年2月14日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、大工工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 6(1) 処分をした年月日 令和5年2月17日  
(2) 商号名 株式会社琉輝  
(3) 代表者名 永山盛和  
(4) 所在地 与那原町字与那原618番地  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-2) 第11895号  
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 令和5年2月17日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 7(1) 処分をした年月日 令和5年2月20日  
(2) 商号名 宮政左官  
(3) 代表者名 宮國浩政  
(4) 所在地 宮古島市平良字東仲宗根添1170番地31  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-30) 第12294号  
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 令和5年2月20日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

---

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年6月27日

沖縄県中部土木事務所長 高 嶺 賢 巳

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和3年9月30日 沖縄県指令中土第2019号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 北中城村字荻道西原148番の一部
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 北中城村字荻道280番地パークサイド1812 平良秀樹
- 5 検査済証番号 令和5年1月10日 C第598号
- 6 工事完了年月日 令和4年12月24日

---

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年6月27日

沖縄県中部土木事務所長 高 嶺 賢 巳

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年4月19日 沖縄県指令中土第1505号

- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字屋宜犬川原735番3ほか2筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字屋宜847番地レテハウス201号 嶺井基
- 5 検査済証番号 令和5年1月24日 C第599号
- 6 工事完了年月日 令和4年12月27日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年6月27日

沖縄県中部土木事務所長 高 嶺 賢 巳

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和3年11月22日 沖縄県指令中土第3022号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 北中城村字安谷屋東村渠原99番の一部
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 北中城村字安谷屋283番地 比嘉寿
- 5 検査済証番号 令和5年2月6日 C第600号
- 6 工事完了年月日 令和5年1月15日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年6月27日

沖縄県中部土木事務所長 高 嶺 賢 巳

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年2月16日 沖縄県指令中土第661号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字池田東佐明223番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字小波津549番地 下地正晃
- 5 検査済証番号 令和5年2月6日 C第601号
- 6 工事完了年月日 令和5年1月23日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年6月27日

沖縄県中部土木事務所長 高 嶺 賢 巳

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年2月22日 沖縄県指令中土第778号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字伊舎堂伊舎堂原128番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字和宇慶201番地 呉屋貴啓
- 5 検査済証番号 令和5年2月13日 C第602号
- 6 工事完了年月日 令和5年1月13日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年6月27日

沖縄県中部土木事務所長 高 嶺 賢 巳

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和3年12月7日 沖縄県指令中土第3263号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字幸地幸地158番3、282番2、160番1の一部及び158番3地先
- 3 公共施設 なし

- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字翁長544番地（メゾン坂田202号） 野原俊一
- 5 検査済証番号 令和5年2月14日 C第603号
- 6 工事完了年月日 令和5年2月1日

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年6月27日

沖縄県中部土木事務所長 高 嶺 賢 巳

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年6月1日 沖縄県指令中土第2163号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 北中城村字比嘉東原159の一部
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 北中城村字喜舎場106番地アミークス安里202 仲眞秀哉
- 5 検査済証番号 令和5年2月22日 C第604号
- 6 工事完了年月日 令和5年2月6日

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年6月27日

沖縄県中部土木事務所長 高 嶺 賢 巳

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年3月31日 沖縄県指令中土第1370号、令和4年5月19日 沖縄県指令中土第1950号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字屋宜犬川原735番18ほか2筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字南上原528番地オアシスラ・メール301号 島袋造、中城村字南上原528番地オアシスラ・メール301号 島袋亜希奈
- 5 検査済証番号 令和5年3月3日 C第605号
- 6 工事完了年月日 令和5年2月20日

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年6月27日

沖縄県中部土木事務所長 高 嶺 賢 巳

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年2月12日 沖縄県指令中土第1496号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字和宇慶上登原362番14ほか2筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 嘉手納町字水釜128番地 大城直輝
- 5 検査済証番号 令和5年3月6日 C第606号
- 6 工事完了年月日 令和5年2月23日

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年6月27日

沖縄県中部土木事務所長 高 嶺 賢 巳

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年3月18日 沖縄県指令中土第1142号、令和4年6月8日 沖縄県指令中土第2073号（変更）、令和5年2月17日 沖縄県指令中土第714号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字伊集上原316番1



- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市銘苅1丁目17番13号FLAIR No.5 401 近藤一彦
- 5 検査済証番号 令和5年3月13日 C第607号
- 6 工事完了年月日 令和5年2月22日

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年6月27日

沖縄県中部土木事務所長 高 嶺 賢 巳

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年7月21日 沖縄県指令中土第2748号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字伊舎堂伊舎堂原93番9
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 与那原町字与那原2998番地の86 照喜名つかさ
- 5 検査済証番号 令和5年3月13日 C第608号
- 6 工事完了年月日 令和5年2月21日

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年6月27日

沖縄県中部土木事務所長 高 嶺 賢 巳

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年10月11日 沖縄県指令中土第3831号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 北中城村字安谷屋上原613番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 宜野湾市上原一丁目20番6号 山本大希
- 5 検査済証番号 令和5年3月27日 C第609号
- 6 工事完了年月日 令和5年3月8日

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年6月27日

沖縄県中部土木事務所長 高 嶺 賢 巳

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年8月4日 沖縄県指令中土第2947号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字泊伊那具原535番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 北中城村字仲順260番地1メゾンオアシス203号 島袋隆
- 5 検査済証番号 令和5年3月27日 C第610号
- 6 工事完了年月日 令和5年3月15日

---

## 病院事業局事項

---

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和5年6月27日

沖縄県立中部病院長 玉 城 和 光

- 1 調達する物品等の種類 X線血管造影装置
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。



- (1) 営業年数が令和5年4月1日現在において3年以上であること。
- (2) 過去2年間に、調達する物品又はこれと類似する物の製造及び納入に関し、2件以上の実績を有する者であること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
  - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
    - イ 法人にあつては、登記事項証明書
    - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
    - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
    - オ 入札参加資格の登録を申請する日直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類又は徴収の猶予（地方税法（昭和25年法律第226号）附則第59条第1項に規定するものに限る。）を受けていることを証する書類
    - カ 過去2年間に、調達する物品又はこれと類似する物の製造及び納入に関し、2件以上の実績を有することを証する書類
    - キ その他入札説明書に定める書類
  - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付
    - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立中部病院設備・調達課 〒904-2293 うるま市字宮里281番地 電話番号098-973-4111 E-mail:och\_setubi01@hosp.pref.okinawa.jp
  - (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和5年8月8日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間はそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
  - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
    - ア 言語 日本語
    - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から契約締結日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
  - (1) 商号又は名称
  - (2) 住所又は所在地
  - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
  - (4) 使用印鑑
  - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
  - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
  - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
  - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県立中部病院が実施するX線血管造影装置に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和5年6月27日

沖縄県立中部病院長 玉 城 和 光

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 X線血管造影装置 一式
- (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 令和6年3月31日
- (4) 納入の場所 入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 令和5年6月27日付け沖縄県公報定期第5132号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告によるX線血管造影装置に係る入札参加資格を有すると認められた者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県立中部病院ホームページ (<https://chubuweb.hosp.pref.okinawa.jp/news/>) から様式をダウンロードして入手すること。

#### 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 この公告の日から令和5年8月8日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県立中部病院設備・調達課 〒904-2293 沖縄県うるま市字宮里281番地 電話番号098-973-4111

#### 4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から令和5年8月8日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所

#### 5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和5年8月10日（木曜日）午前10時
- (2) 場所 沖縄県立中部病院第1会議室

#### 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県立中部病院長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

#### 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

#### 8 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和5年8月8日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所

#### 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
  - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約保証金 契約締結の際は、契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県立中部病院長を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
  - (2) 国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 11 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県立中部病院設備・調達課
  - (2) 所在地 〒904—2293 沖縄県うるま市字宮里281番地
- 12 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
  - (2) 通貨 日本国通貨
- 13 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
  - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法  
ア 期限 令和5年8月10日(木曜日)午前9時  
イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
  - (3) 最低制限価格 設定しない。
  - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY  
X-ray angiography device 1 set
  - (2) DELIVERY PERIOD  
The date in March 31, 2024 designated by Okinawa Prefectural Chubu Hospital
  - (3) DEADLINE FOR THE SUBMISSION OF TENDER APPLICATION FORMS  
5:00 p.m. August 8, 2023
  - (4) DATE AND TIME FOR BIDS  
10:00 a.m. August 10, 2023
  - (5) CONTACT  
Facilities Administration Division Okinawa Prefectural Chubu Hospital 281 Miyazato, Uruma City, Okinawa, 904-2293 Japan  
Telephone 098-973-4111

## 海区漁業調整委員会事項

### 沖縄海区漁業調整委員会告示第2号

沖縄海区漁業調整委員会運営等規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和5年6月27日

沖縄海区漁業調整委員会

会長 上 原 亀 一

沖縄海区漁業調整委員会運営等規程の一部を改正する告示

沖縄海区漁業調整委員会運営等規程（昭和49年沖縄海区漁業調整委員会告示第2号）の一部を次のように改正する。

第13条中第4号を削り、第5号を第4号とする。

**附 則**

この告示は、令和5年6月27日から施行する。

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 文進印刷株式会社 〒901-0416 八重瀬町字宜次706番地4</p>
---	---